

写

教体第154号

教義第95号

令和3年(2021年)4月26日

各市町村教育長様

熊本県教育長

部活動における連休中の県内での練習試合等について(通知)

新型コロナウイルス感染症について、本県は4月26日現在、国の「ステージ3」の段階に入ったと判断され、更なる感染拡大防止策の徹底が必要であり、特に人流が増加する連休中の対策が重要です。

つきましては、部活動における練習試合等については、令和3年(2021年)4月20日付け教義第76号等(通知)で、県外からの受け入れを含め、県外への練習試合等は当面禁止しているところですが、連休中の下記期間においては、県内での練習試合等も禁止としますので、貴管下の小・中・義務教育学校(八代市教育委員会は八代支援学校を含む。)へ周知していただきますようお願いいたします。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の地域におけるまん延状況等により、対応の変更等が必要となった場合は、別途通知します。

記

- 1 期 間 4月29日(木)から5月5日(水)まで
- 2 内 容 県内での練習試合等(他校との交流活動を含む)の禁止

【問合せ先】

- 運動部活動の対応に関すること
体育保健課 濱本、鳴瀬
TEL: 096-333-2712
- 文化部活動の対応に関すること
義務教育課 塩村、小原
TEL: 096-333-2689